

住所異動の手続きのご案内

卒業や入学、転勤と異動の多い時期となりました。住所の異動とそのほかの関係手続きについてご案内します。

不明な点はあらかじめ問い合わせてから手続きをしてください。
問合せ先 市役所市民窓口グループ ☎52-1111(内線214・218)



転入届・転出届・転居届

- ・届出場所…市役所市民窓口グループ
 - ・届出人…本人もしくは同一世帯の家族

※同一世帯の家族以外が窓口にお越しの場合、**委任状と異動者本人の身分を証明するもの(免許証など)**が必要になります。

※**土・日曜日、祝日、平日の時間外は住所異動の届出はできません。**

種類	どんなときに	届出期間	手続きに必要なもの
転入届	ほかの市町村から高浜市への住所異動	高浜市に実際に住み始めた日から14日以内	転出証明書(旧住所地で交付を受けてください)、印鑑、本人確認書類(免許証など)
転出届	高浜市からほかの市町村への住所異動	転出前にあらかじめ届け出てください	印鑑、本人確認書類(免許証など)
転居届	高浜市内の住所異動	新住所に実際に住み始めた日から14日以内	印鑑、本人確認書類(免許証など)

※各種届出の際に必要となるものは、各表の「手続きに必要なもの」で確認してください。

住所異動に伴うそのほかの手続き

項目	手続きに必要なもの	問合せ先																
国 民 健 康 保 険	<ul style="list-style-type: none"> ・国民健康保険被保険者証(転出・転居の場合) ・印鑑 <p>※転出の場合、転出(予定)日で資格がなくなります。</p>	市民窓口グループ 国民健康保険担当 (市役所1階:窓口3番) ☎52-1111(代)																
国 民 年 金	<ul style="list-style-type: none"> ・印鑑 ・年金手帳 	市民窓口グループ 年金担当 (市役所1階:窓口3番) ☎52-1111(代)																
年 金 受 給 者	<ul style="list-style-type: none"> ・印鑑 ・年金証書 	市民窓口グループ 年金担当 (市役所1階:窓口3番) ☎52-1111(代)																
後 期 高 齢 者 医 療	<ul style="list-style-type: none"> ・被保険者証 ・印鑑 																	
子 ど も 医 療 母 子 家 庭 等 医 療 障 害 者 医 療 精 神 障 害 者 医 療 後 期 高 齢 者 福 祉 医 療	<ul style="list-style-type: none"> ・受給者証(転出・転居の場合) ・印鑑 ・健康保険被保険者証 <p>※所得証明書・各種障がい者手帳が必要な場合があります。</p>	市民窓口グループ 医療担当 (市役所1階:窓口2番) ☎52-1111(代)																
子 ど も 手 当 ※3月1日現在の内容です。	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">必要なもの</th> <th style="text-align: center;">転入</th> <th style="text-align: center;">転居</th> <th style="text-align: center;">転出</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・印鑑</td> <td style="text-align: center;"><input type="radio"/></td> <td style="text-align: center;"><input type="radio"/></td> <td style="text-align: center;"><input type="radio"/></td> </tr> <tr> <td>・預金通帳または振込先などが分かるもの</td> <td style="text-align: center;"><input type="radio"/></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・健康保険被保険者証の写し</td> <td style="text-align: center;"><input type="radio"/></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	必要なもの	転入	転居	転出	・印鑑	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	・預金通帳または振込先などが分かるもの	<input type="radio"/>			・健康保険被保険者証の写し	<input type="radio"/>			こども育成グループ (市役所3階:窓口16番) ☎52-1111(代) ※詳しくは問い合わせてください。
必要なもの	転入	転居	転出															
・印鑑	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>															
・預金通帳または振込先などが分かるもの	<input type="radio"/>																	
・健康保険被保険者証の写し	<input type="radio"/>																	